



関西ペイントの建築用弱溶剤系塗料シリーズは

特化則に対応

Styrene MIBK

平成26年11月1日より
スチレン、メチルイソブチル
ケトン等が特定化学
物質として規制されました。

Ethylbenzene
Cobalt

平成25年1月1日より
エチルベンゼン、
コバルト等が特定化学
物質として規制されました。

Naphthalene
Refractory ceramic fibers

平成27年11月1日より
ナフタレン、リフラクトリーセラミック
ファイバーが特定化学
物質として規制されました。

Orthotoluidine

平成29年1月1日より
オルトトルイジンが
特定化学物質として
規制されました。※

※オルトトルイジンでの膀胱がん発症事案をうけて、経皮吸収対策についても強化されました。(スチレン・ナフタレン等で、これまでの保護員の「備え付け義務」に加えて、「使用の義務化」が追加)

特定化学物質障害予防規則等が改正されました。

下記物質の含有率が規制量を超えた製品を製造し、
又は取り扱う業務に**健康障害防止措置**が義務づけられます。

注：特定化学物質障害予防規則(特化則)は
「労働安全衛生法」に関する省令です。

厚生労働省では、事業場において労働者が有害物にさらされるべく露状況を把握するため、「有害物ばく露作業報告制度」を設けています。この報告に基づき、リスク評価を実施し、労働者に重い健康障害を及ぼすおそれのある化学物質については、必要な規制を実施しています。

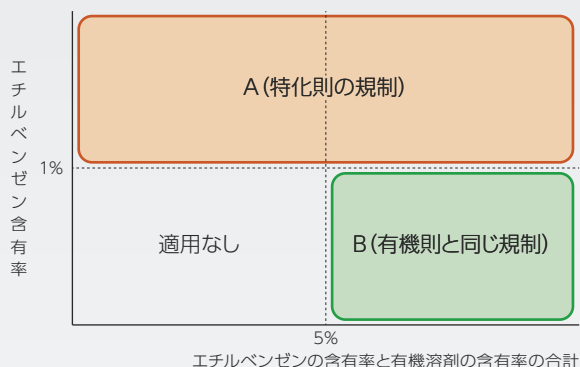
対象物質			
平成25年1月 ・エチルベンゼン ・コバルト 等	→ 平成26年11月 ・スチレン ・メチルイソブチルケトン 等	→ 平成27年11月 ・ナフタレン ・リフラクトリーセラミックファイバー	→ 平成29年1月 ・オルトトルイジン
主な健康障害防止措置義務			
<ul style="list-style-type: none"> 作業の記録および保存(30年)の実施 特定化学物質の特殊健康診断の追加 作業環境測定の対象物質の追加 掲示の追加 ・その他措置 実施 		<ul style="list-style-type: none"> 呼吸用保護具 人数分の備え付け 発散抑制措置の追加 不浸透性床の設置(コバルトのみ) 特定化学物質作業主任者の選任 	

注：一部には経過措置があります。

関西ペイントの建築用弱溶剤系塗料は、特化則の規制を受けません。

関西ペイントの建築用弱溶剤系塗料は規制対象のBに該当し、有機溶剤中毒予防規則が準用されますので、健康障害防止措置が軽減します。

エチルベンゼンの規制対象の範囲



エチルベンゼンの規制対象範囲と健康障害防止措置

	A	B
送気マスク有機ガス用防毒マスクの使用等	○	○
呼吸用保護具等の備付け	○	—
作業主任者の選任	○	○
作業の記録と保存期間	○(30年)	—
作業環境の測定と保存期間 (エチルベンゼン)	○(30年)	○(3年)
健康診断と保存期間 (エチルベンゼン)	○(30年)	○(5年)

すべての工程において、特化則対応製品を取り揃えております。

	製品名
シーラー	エポMシーラー
	浸透形Mシーラー 各種
	シープラ
錆止め	速乾ナビナイト(F4)
	ラスゴンセーフティ(K)
	ザウルスEXII 各種
木部下塗り	スーパーザウルスII 各種
	ホルス下塗白(F4)
上塗り	カンペ1液M木部下塗HG
	SDホルスF4 各種
	パワーホルスF4 各種
	アレスネクストII 各種
	プラチナイトR
	グローリーQ 各種
	アレスセラマイルド 各種
	アレスセラマイルドグロス 各種
	アレスエコレタンII 各種
	カンペ1液MレタンHG 各種
	セラMレタン 各種
	パワーMレタンEX 各種
	カンペ1液MシリコンHG 各種
	コスモマイルドシリコンII 各種
	セラMシリコンIII 各種
セラMフッソ 各種	
希釈用シンナー	塗料用シンナーA
	カンペ塗シンV

※1 特化則対応準備中の製品含む(平成29年3月1日時点)
 ※2 建築用水性塗料は、特定化学物質障害予防規則に該当しません。

関西ペイント販売株式会社 関西ペイントホームページ www.kansai.co.jp

ご用命は

北海道 TEL(0133)64-2424 FAX(0133)64-5757
 東北 TEL(022)287-2721 FAX(022)288-7073
 関東 TEL(028)637-8200 FAX(028)637-8223
 東京 TEL(03)5711-8905 FAX(03)5711-8935
 中部 TEL(052)262-0921 FAX(052)262-0981
 大阪 TEL(06)6203-5701 FAX(06)6203-5603
 中国 TEL(082)262-7101 FAX(082)264-3285
 四国 TEL(0877)24-5484 FAX(0877)24-4950
 九州 TEL(092)411-9901 FAX(092)441-3339

※製品改良のため仕様は予告なしに変更することもございますのでご了承ください。